

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ①妊産婦・子どもの健康の保持・増進
---------------------------	------------------------	-------------------------

「施策の方向」の評価

母子健康手帳交付時の保健師による面接相談により、課題のある妊婦等への早期支援に繋がっている。乳幼児に対する健康診査や、訪問指導については、引き続き、それぞれ関係機関との連携により、必要な支援へと繋げる必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
73		母子健康手帳の交付	妊娠届提出者に母子健康手帳を交付し、母子保健事業の周知、妊娠初期からの医学的な管理、妊娠期の健康保持、出産の準備などの支援を行います。	継続	妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。 交付数 2,782件 また、交付時に保健師による面接相談を実施した。 面接数 2,735人 うち相談数 1,780人	若年・高齢妊婦だけでなく、経済的・精神的な課題のある妊婦を把握し、早期の支援につながっている。	引き続き、面接相談を行い、丁寧な対応に努める。	保健医療課
73		妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。	継続	妊婦に対する健康診査の公費助成を実施した。 (妊婦1人当たり 最大14回 総額70,000円) 助成件数 32,818件	前年度と比較し、276件減少している。	公費助成の更なる増額を検討。	保健医療課
73		乳児一般健康診査 乳児後期健康診査	乳児の発育・発達の確認とともに、疾病や異常の早期発見・予防を行います。	継続	委託医療機関(大阪府内)で実施した。 乳児一般健康診査(1歳未満) 受診者数 2,330件 乳児後期健康診査(9か月以上1歳未満) 受診者数 2,441件	前年度と比較し、乳児後期健康診査の受診者数が90件減少している。	引き続き、医療機関との連携を図り、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を継続実施する。	保健医療課
73		乳幼児健康診査	4か月・1歳8か月・3歳6か月児の健康診査の実施および育児相談、保健指導等のきめ細かいサービスを提供します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 受信者数・受信率 4か月児健康診査 2,711人 99.3% 1歳8か月児健康診査 2,687人 97.4% 3歳6か月児健康診査 2,645人 94.2%	前年度と比較し、受診率が若干減少している。	引き続き、未受診者の受診勧奨に取り組む。	保健医療課
74		視聴覚健康診査	3歳6か月児を対象に視聴覚機能の発達障害の早期発見及び早期治療の勧奨を行います。	継続	平成24年度で廃止	—	—	保健医療課
74		歯科疾患予防	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 2歳3か月児歯科健康診査 受診者数 2,362人 受診率 87.2% 2歳5か月児フォロー分 受診者数 573人 受診率 74.3%	前年度と比較し、受診率が若干減少している。	歯科疾患の予防を図り、生涯を通じた健康づくりの基礎を築くよう継続して実施する。	保健医療課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
74	両親教室【再掲】	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦とその夫とともに参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 38回 参加者数 862人 プレパパクラス 実施回数 4回 参加者数 203人	前年度と比較し、パパ&ママクラスの参加者は100人程減少し、プレパパクラスの参加者は8人増加している。	平日実施のパパ&ママクラスと休日実施のプレパパクラスは、同じ市民が参加している状況である。また、パパ&ママクラスを3回で1シリーズとして実施していたが、より参加しやすいものとなるため、シリーズ制を廃止した上でプレパパクラスを統合し、内容見直しを図る。	保健医療課	
74	訪問指導	乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師が訪問し、育児相談等を実施します。	継続	妊産婦・乳幼児に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を実施した。 訪問件数 3,192件	前年度と比較し、約1,100件増加している。平成25年度から、母子保健法改正により、未熟児の保健指導(訪問指導)が市町村業務となった。	子育て、発達、育児不安等に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら、引き続き適切な支援に努める。	保健医療課	
74	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	継続	集団及び個別で、各種定期予防接種を実施した。 BCG 2,322件、ヒブ 11,857件、小児用肺炎球菌 11,742件、4種混合 8,090件、3種混合 3,490件、不活化ポリオ 4,061件、麻しん風しん混合第1期 2,656件、同第2期 2,529件、麻しん 2件、風しん 0件、日本脳炎第1期 9,190件、同第2期:1,261件、ジフテリア第2期 1,877件、子宮頸がん予防 828件、計59,905件 長期療養のため、定期接種ができなかった者の接種1件(麻しん風しん混合第1期)	平成25年度から、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンが定期接種化された。(子宮頸がん予防ワクチンは、H25.6.14から積極的勧奨を控えている。)麻しん風しん混合の第3・4期は、平成24年度で終了した。	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、引き続き実施する。また、制度変更等に柔軟に対応する。	保健医療課	
74	保健相談【再掲】	乳幼児をもつ保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 電話による相談 547件 面接による相談 86件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課	
74	生活習慣病予防	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。	継続	母子健康手帳交付時や両親教室、乳幼児健康診査時に生活習慣病予防に関するリーフレット等を配布した。 配付件数 8,491件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。	保健医療課	

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ②食育の推進
---------------------------	------------------------	--------------

「施策の方向」の評価

保育所・幼稚園では菜園活動を通じた食育を推進している。保育所では、安全で栄養バランスのとれた給食を提供するため食育検討会等を開催し、茨木市産の食材の使用も行ったが、入所児・保護者への周知ができなかった。小・中学校では、「食に関する指導の全体計画」を作成し、給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進している。今後、中学校の栄養教諭を活用し、食育に関する計画や実践交流ができるよう小・中連携を進める必要がある。離乳食・幼児食講習、子どもクッキングについても引き続き健康的な食生活を学ぶ機会を提供するとともに、事業の拡充の必要性も含め検討する必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
74	栄養相談【再掲】		乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	栄養士による相談を実施した。 栄養相談件数 45件 1歳8か月児健康診査時栄養相談 200件 3歳6か月児健康診査時栄養相談 69件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
74	離乳食・幼児食講習		乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。	継続	離乳食講習会 ごっくんクラス 36回 618人 かみかみクラス 20回 307人 幼児食講習会 ばくばくクラス 12回 145人 幼児食講習会(ローズWAM) 5回 72人	安定した参加者があり、事業として定着している。	引き続き、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
74	子どもクッキング		児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。	継続	子どもクッキング 4テーマ 6回 128人	安定した参加者があり、事業として定着している。	引き続き、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
74	食育システムによる講座		栄養バランスや食事の適量を瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。	継続	食育システム講座 学校 15件 人数493人 一般 6件 人数133人 子宮がん検診時 6件 人数174人	安定した参加者があり、事業として定着している。	引き続き、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
75	保育所における食育		安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	・食育検討会での保育士、栄養士、用務員との情報交換(年7回) ・用務員プロジェクト会議の実施(年6回程度) ・用務員への研修(衛生・調理) ・所庭等での菜園活動の実施 ・茨木市産食材の使用(年10回)	・所内の菜園活動などの食育活動の実施状況に差がある。 ・計画、実施、評価は所内の食育計画に沿って実施しており、定着しつつある。 ・茨木市産食材の使用について、入所児、保護者へ周知の徹底ができていない。	・保育所間との連携をとるための情報交換に努める。 ・次年度への課題を把握し、食育活動を推進する。 ・毎月配布の献立表には茨木市産食材使用日を掲載する。保育所の食育活動の時にも茨木市産食材の使用について周知を依頼する。	保育課 (現・保育幼稚園課)
75	幼稚園における食育		保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	「ほけんだより」や「園だより」、親子栽培等とおして保護者への啓発や、園庭で菜園活動を実施した。	栽培活動とおして、園児・保護者共に食に関する興味関心をもつようになった。持参するお弁当においても旬を意識した野菜や彩り等に工夫をされる保護者が増えた。	引き続き、栽培活動の継続や視聴覚教材を生かして興味を広げられるよう、環境を工夫しながら保護者と連携して取り組んでいく。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)
75	小・中学校における食育		「食に関する指導の全体計画」の作成を進め、望ましい食習慣の形成に結びつけます。	継続	「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。(32小学校、14中学校)	・各校の児童・生徒の実態に合わせて食育を実施することができた。 ・小中連携をすすめるために、中学校に配置している栄養教諭加配を活用していく必要がある。	・各校の食育推進担当者が食育に関する計画や実践を交流できる場を設定し、小中連携を進められるようにする。 ・中学校3校に配置する中学校栄養教諭を中心として、中学校区における連携を進める。	学校教育推進課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ③思春期保健対策の推進
---------------------------	------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

茨木保健所との連携で、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施している。もく浴人形、妊婦シミュレーターの貸出件数が減少しており、学校関連機関への周知についても検討する必要がある。デートDV防止啓発については、ファミリーテーターのさらなるスキルアップを図り、より直接的で効果的な啓発につなげる必要がある。

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	小・中学校等での思春期教育等での媒体等の貸出を実施した。 ＜もく浴人形の貸出＞小学校5件、中学校5件 ＜妊娠シミュレーター＞中学校2件、高校1件	前年度と比較し、貸出依頼が減少している。	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課	
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	・保健だより等で、健康づくりに必要な情報提供を行い、児童生徒に自ら健康維持を行うように指導した。 ・養護教諭による個別の相談を保護者を対象に実施した。 ・茨木市保健所との連携で、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施した。	児童生徒の健康管理について興味関心を高め、健康維持のための生活習慣づくりに寄与した。	・児童生徒の健康管理について、より一層充実させる。 ・児童生徒、保護者の個別相談の充実を図る。	学校教育推進課	
75	防煙教育	小・中学生に対し、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。	質的充実	学校版喫煙防止教育 26回 2,373人	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課	
75	デートDV防止啓発	恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配付します。また、教育現場で有効活用してもらえるよう、関係機関と連携を図ります。	継続	デートDV防止啓発活動を行うデートDVファミリーテーターのスキルアップ学習会を実施した。デートDV防止のための啓発冊子を、公共施設に配布し、デートDV予防について啓発活動を行った。デートDV予防啓発パンフレット名「あなたもわたしも大切に」 配布数 :3,000部	デートDV防止ワークショップの開催に向けて、より効果的・直接的な啓発となるよう、デートDVファミリーテーターのスキルアップを図った。また、デートDV予防啓発パンフレットを市内公立中学校に配布し、意識啓発を行い、理解を深めた。	より直接的に啓発活動を行う必要があるため、ファミリーテーターがさらなるスキルアップを図り、より効果的な啓発に努める。 また、啓発冊子による啓発活動も継続して行う。	人権・男女共生課	

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ④小児医療体制の充実
---------------------------	------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

小児救急の広域化に伴い、平成26年3月末で茨木市保健医療センター附属急病診療所の小児科廃止した。今後、高槻・島本夜間休日応急診療所の小児患者の増加に対応するため、診療体制の一部を1診から2診に強化するなど体制の確保に努める。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	小児救急医療体制の確保		三島医療圏域における小児科医の確保について、三島保健医療協議会において、そのあり方について協議します。	継続	平成25年4月に高槻・島本夜間休日応急診療所で小児救急の広域化を開始し、小児科医など全国的に不足している医療資源の有効活用を努めている。同所における本市民小児科の受診者数は2,011人であった。	小児救急の広域化に伴い、平成26年3月末で茨木市保健医療センター附属急病診療所の小児科を廃止したため、今後、高槻・島本夜間休日応急診療所において、5,000人程度の本市の小児患者の受診が見込まれる。また、広域化の影響により、高槻・島本夜間休日応急診療所における小児科の受診者数が、平成24年度の1,011人からほぼ2倍となった。	高槻・島本夜間休日応急診療所において、小児患者の増加に対応するため、小児科の診療体制の一部を1診から2診に強化する。また、診療体制の強化に伴う人件費等の増額分については、平成24年度の茨木市保健医療センター附属急病診療所の小児患者数に基づき、3市1町(茨木市、高槻市、摂津市、島本町)で負担割合を決定し、費用負担を行う。	保健医療課	

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ①相談・支援体制の充実
---------------------------	-----------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

母子自立支援員が様々な機関と連携を図り、ひとり親の相談内容に応じて各種制度の窓口等へつなぐなど課題の解決に向けた支援を継続して実施する。また、父子家庭も相談・支援の対象となることから事業の周知を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	ひとり親家庭の相談・支援		母子自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、子ども家庭センターと連携を図り対応を行います。また、母子家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。	継続	相談件数 1,142件 (内訳) ・母子 953件、未婚者 21件、 離婚前 147件、 ・父子 16件 離婚前 5件	相談内容に応じて各種制度等の案内に努めた。	父子家庭も対象になることの周知を図り、継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)	

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ②子育て・生活支援の充実
---------------------------	-----------------------	--------------------

「施策の方向」の評価

母子福祉会への補助金を廃止することになるが、活動の活発化を促進する方策を検討する必要がある。また、保育所や学童保育室への入所・入室について、今後ともひとり親世帯の受入を優先し、自立支援に取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容					平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績			
76	母子生活支援施設への入所受入	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。	継続	入所世帯数 0世帯	-	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
76	母子福祉会への支援	母子福祉会の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。	継続	活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図るため、母子福祉会への補助金を交付した。	母子・寡婦家庭の福祉向上を目指す活動を行った。	全庁的な補助金見直しにより、平成26年度から補助金を廃止することから、提案公募型補助金への切り替えが必要となる。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭日常生活の支援	ひとり親家庭で自立促進に必要な事由または社会的事由により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣します。	継続	利用なし	-	府の制度と重複するため平成26年度から制度を廃止する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	福祉世帯向け(ひとり親世帯)住宅の入居者募集について、希望する母子家庭の方へ紹介し、関係課と連携した。	府営住宅の申込時期に申込書を関係課から入手し、入居を希望するひとり親家庭の方への案内を行った。	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	市営住宅では募集戸数が少なかったため、一般世帯向けの募集を行った。	市営住宅長寿化計画を策定し、耐震改修工事を予定しているため、募集戸数が少なくなり、一般世帯向けの募集しかできなかった。	市営住宅では、長寿化計画の実施状況を見極めながら、募集枠の検討を行う。	建築課
77	保育所の優先入所	保育所において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。	継続	保育所入所承諾認定指数表に基づき、ひとり親世帯の受け入れを優先した。	一斉受付の場合だけではなく、毎月の入所審査の場合においても、ひとり親世帯の加点を付け、優先した受け入れを図っている。	今後も、利用者支援の立場にたつて、ひとり親家庭の受け入れを優先した取り組みを継続する。	保育課 (現:保育幼稚園課)
77	留守家庭児童会(現:学童保育)の優先入室	留守家庭児童会(現:学童保育)において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。	継続	一斉受付時に定員を超えても、申込者全員の受け入れを行った。	5学童保育室で定員を超えて受け入れを行い、待機児童の抑制に努めた。	学童保育において、一斉受付定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等を優先し、ひとり親家庭等の自立を支援する。	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ③就労支援の充実
---------------------------	-----------------------	----------------

「施策の方向」の評価

資格取得・技能習得のための支援については、母子自立支援員の適切な見極めにより、支給者の就業実績は高くなっている。また、求職者の態様に応じた様々な就労支援の効果が上がっており、今後も就職支援制度や施策の周知に努め、サービスの利用の促進が求められる。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
77		資格取得・技能習得のための支援	母子家庭の母又は父子家庭の父が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	量的充実	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金 支給件数 0件 高等技能訓練促進費 支給件数 22件(母子22件・父子0件) 	前年比、自立支援教育訓練給付金は1件減、高等技能訓練促進費は9件増となっている。両事業の事前相談においては母子自立支援員による適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く自立支援に貢献している。	平成25年度から父子家庭が対象となったことから、児童扶養手当現況届会場でチラシを配布するなど、制度の周知・普及に努める。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77		就労支援【再掲】	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 延べ413件(就職者30人) フォーキフト講習受講者7人 障害者向けビジネスマナー講座参加者8人 医療事務基礎講座 受講者23人 簿記3級講座 受講者12人 面接対策セミナー 参加者87人 就職支援セミナー 参加者15人 就労支援フェア(1回目) 参加者197人(就職者24人) 就労支援フェア(2回目) 参加者168人(就職者19人) 障害者就労支援フェア 参加者99人(就職者8人) 三市一町合同就職フェア 参加者112人(就職者15人) 企業見学会・説明会 参加者67人 再就職支援助成金 交付件数60件(就職者40人) 	相談による就職者数は前年度と比較して8人増加しており、求職者の態様に応じた様々な就労支援の効果が現れている。また、相談件数も前年度比で55件増加しており、就職サポート事業の周知が図られている。	就職支援の制度や施策の周知に努め、サービスの利用を促進するとともに、関係機関との連携を深め、求職者の態様に応じた支援施策のコーディネートに努める。	商工労政課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ④経済的支援の充実
---------------------------	-----------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

児童扶養手当の現況届の会場で、JR通勤定期乗車券購入証明書及び万博公園内施設割引証の制度周知を行い交付件数が増加した。また、母子家庭への福祉資金の貸付については、平成26年10月から父子家庭も対象になることから、より一層の周知・普及に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
77	子どもに関する手当	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	≪児童手当≫ 平成26年2月時点対象児童数 41,088人 ≪児童扶養手当≫ 平成26年3月末時点受給者数 2,191人	≪児童手当≫ 受給対象児童数は、対前年度比で1.3%減少した。 ≪児童扶養手当≫ 受給者数は、対前年度比で3.5%減少した。	継続して実施する。	こども政策課
78	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 平成25年11月から入院時食事療養費の助成を廃止した。 助成件数 養育者 29,665件 児童 31,513件	支給件数は対前年度比で養育者が1.6%減少し、児童が3.5%減少した。	継続して実施する。	こども政策課
78	母子家庭への福祉資金の貸付	母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	継続	修学資金 23件、就学支度資金 12件、生活資金 0件、技能習得資金 2件、転宅資金 0件、修業資金 0件	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。	平成26年10月から父子家庭も対象となることも含め、一層の制度の周知・普及に努める。特に父子家庭に対してはセミナーを開催し、制度の内容を説明する。	子育て支援課 (現こども政策課)
78	特別割引制度の周知	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 472件 万博公園内施設割引証交付件数 22件	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行ったため、前年比JR29件増加、万博10件増加した。	継続して実施する。	子育て支援課 (現こども政策課)

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ①療育相談・指導の充実
---------------------------	-------------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

引き続き、健診後の早期フォローに努め、早期療育が効果的にできるような環境整備を図る必要がある。また、「ばら親子教室」の併用教室のニーズが高く、利用希望待機児が出ないように、併用教室の拡充が必要がある。また、「すくすく教室」「ばら親子教室」の在園児・卒児が連続した支援を受けられるように関係機関との連携の充実が求められる。小・中学校の巡回相談について、対象児童の実態把握や学校内での支援体制の強化など助言や提案をしていく必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容					平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績			
78	早期療育指導・相談	「すくすく教室」では、乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育を実施するほか、発達やことばの遅れなどについての相談・指導・助言等の保護者支援も行います。	質的・量的充実	利用児童数 150人(内1歳児21人) 延べ利用児童数 3,376人 電話・面接・メール相談 364件 交流会参加者数 146人 講演会参加者数 71人	早期療育を必要とする児童はほぼ横ばいであり、それに合わせた対応が見込まれる。1歳児の連続した支援を行うこと、また、年途中から利用され私立幼稚園へ行かれた児童への継続支援が課題である。	今後も健診後の早期フォローに努め、早期療育が効果的にできるような環境整備を図る。継続支援ができるよう卒園児をフォローできる環境を整備し、私立幼稚園との連携を深める。	子育て支援課
78	早期療育指導・相談	「ばら親子教室」では、障害のある乳幼児の親子と一緒に遊びや活動を通して、生活の基礎や集団のルール、友達との関わり等を学び、成長・発達を促します。保護者には、子どもの発達状況や関わり方等を知らせ、子どもへの理解を深めるための相談や保健・栄養指導を実施します。	質的・量的充実	利用児童数 97人(内併用47人) 延べ利用児童数 4,227人	併用教室のニーズが高く、平成24年度より土曜日と水曜日の併用教室を開設。(定員70人から105人に増)しかし、併用利用の希望者は依然増えており、療育を必要とする利用希望待機児が出ないように、併用教室の拡充をどのようにしていくかが課題である。	併用教室の充実と卒園先の引継ぎなど、各機関や在籍機関との連携の充実を図る。	保育課 (現・子育て支援課)
78	二次健康診査(経過観察健診)	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、親子教室を紹介します。	質的充実	一次健診等で経過観察を必要とする児に対して実施した。 小児科 245人 整形外科 63人 心理相談 398人	検診の見直し、療育機関との調整により、心理相談を必要とするケースが減少したため、待機が解消し、適切な時期に受診できるようになっている。	引き続き、適切な事後指導を行い、必要に応じて関係機関との連携に努める。	保健医療課
79	言語障害児教育相談【再掲】	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	継続	市内在住の就学前の幼児を対象に、「ことば」コミュニケーションについての心配事や悩み事についての相談を受けている。 相談人数合計122件 のべ相談回数合計1,126回	特に「ことば」の分野は就学前の幼児からトレーニングを行うことで、その後の子どものコミュニケーション能力が向上している。小学校でも引き続き通級指導教室(ことばの教室)へと連携することができている。相談者数が大変多くなっており、担当者の負担軽減が課題である。	小学校において、引き続き、相談をスムーズに行っていく。	教育センター
79	巡回相談・発達相談・特別教育相談【再掲】	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組めます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	継続	・巡回相談45校 訪問回数103回 延べ236人観察 ・発達相談 668件、延べ3,324回 ・特別教育相談 相談総件数 年間50回 50件 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校16回	・発達相談件数+3.5%、延べ相談回数+3.9%。会議時間を大幅短縮した(全体会議の内容精選及び新たにグループ会議を設置し、全体会議の内容の一部を移行した。※グループ会議は少人数で相談の空き時間などを使い実施するため相談に影響しない。)結果、相談件数・のべ回数ともに増加しているにもかかわらず、待ち時間を年間通じて1ヶ月以内にとどめた。 ・巡回相談については通常の訪問回数、観察児童生徒数は減少している。それは、小学校1年生サポート巡回を19校実施し学習や集団生活の基盤となる1年生の早期課題把握と、支援のあり方を実践したからである。	・発達相談について来談者に対するサービス向上(新規申込者のスムーズな相談開始等)に向けて、相談形態を見直す。 ・巡回相談について、ケースの対象児童のよりきめ細やかな実態把握や支援の仕方を専門的に助言するとともに、学校内での支援体制の強化についても助言や提案をしていく。	教育センター

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ②リハビリテーションの充実
---------------------------	-------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

あけぼの学園では、今後、児童発達支援センターの役割を果たすため地域支援体制の整備が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
79	知的障害児への指導・訓練	「あけぼの学園」では、知的障害のある幼児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的な発達を支援します。	質的充実	年間開所日数 230日 延べ利用人数 11,287人	年間開所日数は横ばい、利用人数もほぼ前年度同様である。また、子どもへの療育だけでなく保護者向け学習会・懇談会等を実施するなど、保護者支援等の充実も図ってきた。	・今後も各関係機関と連携しながら療育の必要な未就学児の受け入れに努めたい。 ・児童発達支援センターの役割を果たすため、平成26年度実施に向けて、地域支援体制の整備に努める。	保育課 (現:子育て支援課)
79	肢体不自由児への機能訓練	「藍野療育園」では、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。	継続	対象児童数 58人	平成24年度の法改正に伴い、医療型児童発達支援センターへの事業補助として実施している。補助することにより、市内在住の重度肢体不自由児等が必要な支援を受けることができる。	継続して実施する。	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ③地域での自立生活を支援するサービスの充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

自立支援給付や地域生活支援事業などの障害福祉サービスについては、利用者が増加している。やってみよう運動会は、参加者数が減少していることから早期に案内を出し、担任を通じて保護者への呼びかけを行う。また、学童保育での障害のある児童の受け入れは、支援のスキルを学ぶ連続講座や生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施したことにより、指導員の知識・技能の向上につながった。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容					平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績			
79	自立支援・地域生活支援	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。	継続	サービス利用者数（自立支援給付）居宅介護52人、短期入所153人、同行援護2人（地域生活支援事業）移動支援193人、日帰りショートステイ60人	広報等により福祉サービスの周知をした。	今後も利用促進のため、広報等により周知活動を継続していく。	障害福祉課
79	自立支援・地域生活支援 (障害児通所支援)	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。 (児童福祉法に基づき、障害のある児童に対して通所支援サービスを提供します。)	継続	障害児通所支援利用者数 児童発達支援 494人 医療型児童発達支援 60人 放課後等デイサービス 286人	広報等により障害児通所支援の周知をした。	今後も広報等により周知活動を継続していく。	子育て支援課
80	障害のある子ども、保護者の交流	障害のある子どもが気軽に参加し、子ども同士、保護者同士が交流できる機会や場所を提供します。	継続	「やってみよう運動会」の実施 10月26日(土)に実施 参加児童生徒数 61人 保護者等 71人 教員ボランティア等 113人参加	参加者総数は、平成24年度265名であったのに対し、平成25年度は245名であった。平成23年度より南市民体育館に会場を移し、運営がスムーズにできているが、参加者数が減少しているので増加するよう働きかけていきたい。	早期に市内小・中学校、支援学校に案内を実施し、担任・支援学級担任を通じて保護者に呼びかけを実施する。	学校教育推進課
80	留守家庭児童会 (現:学童保育)での障害のある児童の受入	留守家庭児童会において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。	量的充実	平成26年3月1日現在障害のある児童の受入数は、小学1年生27人、2年生22人、3年生26人、4年生8人、5年生4人、6年生1人、合計88人であった。 障害児の居場所づくりの基になるよう、障害児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施した。	障害のある児童の受入数は2人増加した。また、継続的な研修の実施により、障害のある児童の受入が可能な学童保育室が増加するとともに、個々の指導員の知識・技能が向上した。	軽易な施設改善と指導員の加配により、障害のある児童の受け入れが進むよう、今後も引き続き、研修を実施し、指導員の知識・技能向上に努める。	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ④経済的支援の充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

支援学級等に在籍している児童・生徒数は増加している。引き続き、特別児童扶養手当や支援学級等就学奨励費について、利用促進のための周知を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
80	障害のある子どもの養育に関する手当	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。	継続	受給者717人	前年より110人増	利用促進のための周知に努める。	障害福祉課
80	支援学級等就学奨励費	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	申請者(認定者) 656人 (うち学用品等支給対象381人)	前年度比で28人、約4%(うち学用品費支給対象は19人、約5%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約8%増加したためである。	継続して実施する。	学務課

基本目標 4. 子ども生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (4) 配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実	施策の方向 ①相談・支援の充実
--------------------------	--------------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

子育て支援に携わる職員に養育支援家庭訪問事業を周知し、支援が必要な家庭を事業につなげられるよう連携を密にする必要がある。また、健康福祉セーフティネットについては、相談件数が増加しており、地域福祉ネットワークの基盤となることから、対象となる構成メンバーを見直す等の方法により、早急に全小学校区に設置を目指す必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
80	養育支援家庭訪問	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	訪問回数 育児・家事支援 166回 専門的支援 10回	家庭訪問することで育児負担感の軽減につながったり、養育環境が改善したり維持できる見通しをつけることができた。自分から支援を求めることができない対象者も含め、支援が必要な家庭を発見し事業につなげていくことが課題。	本事業を子育て支援関係業務に携わる職員に周知し、支援が必要な家庭にタイムリーに事業を導入できるよう連携を密にする。	子育て支援課
81	健康福祉セーフティネット(いきいきネット)の構築	概ね中学校区単位に配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、社会的な援護を必要とする子育て家庭を地域で見守り、必要なサービスにつなぐネットワークを小学校区単位に構築します。	量的充実	子育て中の親からの相談件数(CSW受付件数)1,667件 新たに2小学校区で健康福祉セーフティネットが構築され、平成25年度末開設校区は32小学校区中27小学校区となっている。	新たに2小学校区で構築されたことは評価できるものの、全小学校区での構築を実現するためには、更なる地域への働きかけが必要である。	地域にある各種団体が構成メンバーとなり、健康福祉セーフティネットを構築することが望ましいが、未構築の小学校区にあっては、民生委員・児童委員、地区福祉委員会など、セーフティネットの趣旨に賛同するメンバーだけで構築することも検討する。	福祉政策課
81	スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	中学校14校区、小学校2校に配置し、福祉的な視点をもって家庭支援を行ったり、関係機関等と学校をコーディネートし、児童生徒の学力向上につなげた。相談件数は、のべ1,401人。	各校でのSSWの認知度が高く、より有効に活用された。各校からのニーズが高まり、勤務時間内での対応が困難であった。	関係機関との連携やひとつひとつのケースに深くかかわれるよう、SSWを非常勤嘱託員化し、配置時間と回数を増やすことで、学校・家庭支援の充実を図る。	学校教育推進課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
---------------------------	---------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

虐待に至る前に「こども相談室」で気軽に相談ができることの周知をより一層図る必要がある。また、こども相談室の職員を対象にスキルアップにつながる研修を実施したことにより適切に対応ができた。要保護児童対策地域協議会実務者対象のスキルアップの研修において、それぞれの役割に対する理解を深める内容とする必要がある。要保護児童、要支援児童、特定妊婦も含め早期対応・予防に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
81	子育てに関する相談による児童虐待の防止	子育てで不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。	質的充実	新規通告 358件 (終了348件) 再通告 95件 継続(新規を含む)通告 182件	通告数が平成24年度に比べ、1.4倍になっており、虐待に至る前に気軽に相談できることを周知することが必要である。 子育て不安・負担感の高い保護者にこども相談室の存在や子育て支援の情報が行き届いていないと思われる。	広報「いばらき」への特集記事の掲載や子育て応援キャラクター「いばらっきーちゃん」のストラップ・ボールペン配付等を活用し、「こども相談室」の周知を図り、気軽に相談できるよう努める。 子育て相談機関や関係機関とより一層の連携を図り、制度の周知に努めるとともに、継続して実施する。	子育て支援課
81	児童虐待防止の啓発活動	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。	質的充実	平成25年11月5日、イオン茨木において「オレンジリボンキャンペーン」実施。 平成25年11月7日、JR茨木駅、阪急茨木市駅において「茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン」に人権・男女共生課、障害福祉課、高齢福祉課と4課合同で実施。 児童虐待防止月間において、懸垂幕の掲示、オレンジリボンツリーの設置(5カ所)、オリジナルシールの作成、公用車にマグネットシート装着の実施。	4課合同での「虐待啓発キャンペーン」を実施し、市民の人権意識の向上を図るきっかけとなった。「オレンジリボンキャンペーン」に向けて独自の配布物「いばらっきーちゃん」のボールペンを配布して、市民の受け取りがスムーズであった。「オレンジリボンキャンペーン」実施時間、場所により周知対象者が変わるので、検討を行う必要がある。	4課合同での「虐待啓発キャンペーン」の実施方法や人権意識の向上につながる啓発方法など、より良い方法を検討していく。 より多くの子育て中の親に周知できるよう「オレンジリボンキャンペーン」の実施場所として、駅頭に加え商業スペースでの開催を行う。 関係機関とのよりスムーズな連携を図り、児童虐待の防止・早期発見・適切な対応を行う。	子育て支援課
82	要保護児童対策地域協議会の強化	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。	質的充実	代表者会議 1回 実務者会議 3回 新規担当者会議 12回 担当者会議(全ケース検討) 3回×3日 実務者研修 1回 所属機関職員研修2回(1回目73人出席、2回目50人出席) 民生委員研修3回(343人出席) ケース会議 59回	関係機関と一層の連携を図り、制度の周知に努めた。 スーパーバイザー(SV)研修を導入したことにより、こども相談室の職員スキルアップにつながることも、困難なケースへの助言も得ることができ適切に対応ができた。 要保護児童対策地域協議会実務者のスキルアップの研修を行ったが、それぞれの役割に対して温度差が見られることから、より理解を求め必要がある。 児童虐待防止総括担当員の配置は非常に有効であり、スムーズな学校との連携が行えた。	継続して実施する。 元子ども家庭センター所長・弁護士・精神科医によるSV研修に加え、より多様な助言・指導を受けるため、平成25年度に大阪府のSV研修を受けた社会福祉士を新たに講師として加える。 関係機関とのスムーズな連携を図るため、現状に応じた研修に取り組む。 要保護児童、要支援児童・特定妊婦も含め早期対応・予防にも力を入れる。	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ②家庭へのサポート
---------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

改訂した児童虐待対応マニュアルが各所属機関で有効に活用されるよう説明・研修が必要となる。また、乳幼児健診時に遊びの指導を通じて不適切な関わりを早期発見することで、虐待予防に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
82	被虐待児・保護者の支援	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。また、所属機関での見守り・相談が受けられるように、在宅で子育てをしている親子に対して、保育所等への入所を促し、被虐待児・保護者ともに支援の充実を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。	質的充実	家庭訪問 310件 所属機関訪問 130件 支援サービスの提供 所属機関、民生委員等への見守り依頼 児童虐待対応マニュアルの改正(関係機関用)	所属機関での子どもの見守りは、非常に有効で必須であるため、その指針となるマニュアルの活用が必要である。 所属のない在宅ケースにおいては、定期的な家庭訪問を実施し、安全確認および相談・支援への導入につながるきっかけとなった。	継続して実施する。 改訂されたマニュアルを有効に活用するため、各所属機関を訪問し説明・研修を行う。 各所属機関を訪問することで、共通認識を高めよりスムーズな連携を図る。	子育て支援課
82	養育支援家庭訪問【再掲】	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	訪問回数 育児・家事支援 166回 専門的支援 10回	家庭訪問することで育児負担感の軽減につながったり、養育環境が改善したり維持できる見通しをつけることができた。自分から支援を求められない対象者も含め、支援が必要な家庭を発見し事業につなげていくことが課題。	本事業を子育て支援関係業務に携わる職員に周知し、支援が必要な家庭にタイムリーに事業を導入できるよう連携を密にする。	子育て支援課
82	乳幼児健診における育児支援強化	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見を図ります。	質的充実	1歳8か月・3歳6か月児健康診査時に実施した。 1歳8か月児健康診査受診者数 2,687人 3歳6か月児健康診査受診者数 2,645人	特に大きな変化はない。	引き続き、遊びの指導を通じて、不適切な関わり等を早期に発見し、虐待予防に努める。	保健医療課